

働き方改革に取り組む企業訪問

～株式会社タムロン～

平成29年9月27日、荒木埼玉労働局長が働き方改革に関する取組等をお聴きするため、株式会社タムロンを訪問いたしました。

鯨坂代表取締役社長より、働き方改革に関する各種取組とともに、ドイツの現地法人のトップを務められたご経験から、生産性の向上にも取り組まれている状況をご説明いただきました。

ATM（明るく、楽しく、前向きに）をキャッチフレーズに、人が生き活きと活躍できる社風の会社でした。



株式会社タムロンの鯨坂代表取締役社長（右）に、引き続き更なる取組をお願いするため、要請書を手交する、荒木埼玉労働局長（左）。



事業所内保育所「タムロンキッズ保育園」をご案内いただきました。

<株式会社タムロン>

本社所在地 さいたま市見沼区蓮沼 1 3 8 5
創 業 昭和 2 5 年 1 1 月 1 日
代表者 代表取締役社長 鯨坂 司郎
従業員数 1, 0 6 9 名（平成 2 8 年 1 2 月 末）
事業内容 一眼レフカメラ用交換レンズ、ビデオカメラ用交換レンズ、
 監視カメラ用レンズ等の製造、販売

働き方改革に関する実施内容

1 労働時間削減の取組

- (1) 毎週月曜日及び水曜日を「完全ノー残業デー」に設定し原則残業を禁止している。
- (2) 時間外労働について事前申請の徹底及び予め申請のあった退社時間を色ごとに分けた許可証を配布し、表示させることによる管理を徹底している。(青:19:00まで、黄20:00まで、赤21:00まで)
- (3) 定時後は、放送、消灯、施錠と執行役員及び本部長クラスの幹部による見回りを徹底し、時間外労働の削減を呼びかけている。
- (4) 労働時間を適正に管理するため、タイムカードを屋外に移設し、IDカードによる入退館時刻の記録と不定期に突合することができる体制をつくって、タイムカード打刻後のサービス残業が行われないようにしている。
- (5) 労働時間短縮のため、会議の削減や設計支援ツールの導入による生産性向上等の取組の実施。
(設計支援ツール例：映像事業本部 運動解析ソフト
基礎開発本部 流動解析ソフト)
- (6) 毎月経営会議にて人事から各部門の残業実績を報告し、各部門が残業削減策を考える機会を作っている。
- (7) 社員の健康管理や業務の効率化を図る観点から、早朝残業を推奨。
(事前申請不要)
- (8) 以上の取組により、1ヶ月平均超勤時間が2010年に18時間だったのが、平均14時間にまで短縮。
(2016年14.62時間)

2 有給休暇の取得促進の取組

- (1) リフレッシュ休暇として5日間の有給休暇を計画的に取得することを勧奨。(2016年取得率82.58%)
- (2) 会社全体で一斉に年休を取得する制度(計画年休)を取り入れ、休日増加を促進。(2016年5日、2017年2日)
- (3) 年次有給休暇の時間単位取得制度の実施。
- (4) 以上の取組により、有給休暇取得率80%を達成。
(2015年57.66% 2016年80.03% 2017年8月末時点46.3%)

3 仕事と家庭の両立

- (1) 事業所内保育所を設置し病児保育も行っている。
(2015年11月設置。2016年4月認可。(小規模型事業所内保育所))
(19名定員 現状16名(地域枠5名))
- (2) 子1人につき5日まで、短期育児休業(有休)が可能。
- (3) 小学校4年生の4月の末日を迎えるまでの子を持つ社員は、育児短時間勤務や時差出勤が可能。
- (4) 保育園が決まらないなどの事情がある場合、育児休業は2歳もしくは1歳になった翌年の4月15日のどちらか長い期間まで延長可能。
- (5) 育児休業取得の勧奨を積極的に進め、女性の育児休業取得率は100%、男性の短期育児休業取得率は平均30%(2014年~2017年平均)を達成。

4 女性の活躍推進

女性の採用の積極的推進。目標を25%以上として活動。
(2016年40% 2017年25%)

- (1) 女性管理職(2016年、2017年ともに10%超)

5 多様な働き方

- (1) 障害者雇用については積極的に就職面談会に参加して、精神障害を含む幅広い人材と社内の仕事とのマッチングを図っている。
(法定雇用率2%を過去6年間超えており、2016年は2.15%。)

6 ストレスチェック

- (1) 社員のメンタル不調の予防を目的として、平成20年よりメンタル診断を年二回実施。
- (2) 組織ごとに分析した結果を経営会議にて報告し、部門長がメンタル状態を把握することで職場環境の改善に努めている。

7 その他

- (1) 私傷病欠や介護休業、看護休業等が必要で、有給休暇がゼロの場合、2年の有効期限が過ぎて失効した有給休暇を申請・取得できる失効年次有給休暇積立制度を実施。
(2017年10月より小学校就学前の子の行事参加が必要な場合も年3日を限度として取得可能。)